

「安全報告書」(平成28年度)

当社では、遊覧船運航業務を行うにあたり、輸送の安全を確保するための方針を、次のように定め、社長以下従業員全員に周知・徹底させ、安全管理体制の確立に努めております。

1. 経営方針

当社は、お客様の安全を最優先とした事業運営を行います

2. 安全目標

当社の安全意識・法令順守の安全文化の風土を築くことを目標とします

3. 安全確保のための年度重点施策

当社では、安全性向上のために平成28年度重点施策を「基本動作を確実に 事故ゼロ」と定め、以下について、重点的に取り組みました。

①見張りの強化

1) 手漕ぎボートに対する注意

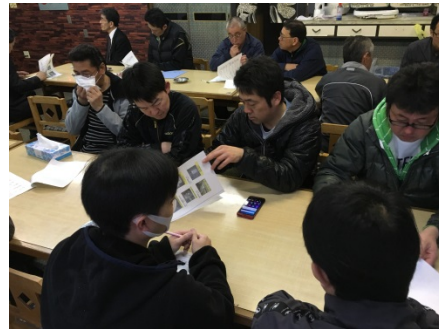
②危険因子の排除

1) ヒヤリ・ハット情報収集月間制定(7月16日～8月15日)

2) 船内巡視の強化と始業、終業点検の確実な実施

4. 安全に係る取り組み

①安全統括管理者によるW I B (船舶向け自主改善講習) 4月13日



②事故対策訓練 4月13日



③経営トップによる点検 4月13日



④春期の旅客船等安全総点検（青森運輸支局） 5月12日

⑤湖水祭安全確認ミーティング 6月23日

⑥外部機関による研修等

- ・運輸安全セミナー10周年記念セミナー（国土交通省大臣官房運輸安全管理官）
社長・安全指導室課長 10月 4日
- ・東北旅客船協会主催 旅客船乗組員研修会 11月30日
- ・安全統括管理者・運航管理者研修 2月13日

⑦経営トップ等による安全巡回 10月 8日

5. 事故の発生状況とその再発防止措置

事故及びインシデントの発生 0件

行政指導等 0件

6. 安全管理体制

輸送の安全の確保に係わる体制及び責務を下記の通り定め、責任ある体制を構築いたしております。

職 名	責 務
経営トップ	事業者において最高位で指揮し、管理する個人又はグループ
安全統括管理者	経営トップの中から選出した、輸送の安全を確保するための管理業務を統括管理する者
運航管理者	船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航の管理に関する統括責任者
運航管理者代行者	運航管理者が職務を執行できないとき、その職務を代行する者
運航管理補助者	運航管理者の職務を補佐する者

悪天候時・非常時に備え情報伝達方法、指示系統を明確に定め、経営トップから現場まで一丸となって安全性の維持、向上を図っています。